

第10期長野県高齢者プラン策定懇話会構成員公募要項

長野県健康福祉部介護支援課

1 趣旨

第10期長野県高齢者プランの策定にあたり、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者、サービス利用者及び介護保険者等から幅広い意見を聴くため、第10期長野県高齢者プラン策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置します。

この懇話会の場でプランに関するご意見を述べていただくため、構成員を公募します。

2 募集人員

1名

3 応募資格

次の条件のすべてを満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 高齢者福祉や介護保険行政について関心を持ち、本県の高齢者福祉施策や介護保険施策について意見を述べることができる方
- (3) 令和8年度中に4回から5回程度、平日昼間に長野市内で開催する懇話会に出席できる方
- (4) 介護サービス提供事業所に勤務していない方、または役員でない方
- (5) 国・地方公共団体の議員、公務員でない方

4 任期

令和8年7月（第1回懇話会開催日）（予定）から令和9年3月31日まで

5 応募の方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、「長野県の高齢者福祉に関する課題と提案」をテーマとする小論文（800字～1200字程度、様式自由）を添えて提出してください。
- (2) 提出は、郵送、持参のほか、ファックス又は電子メールのいずれかの方法とします。
- (3) 提出していただいた書類は返却しません。

6 応募期限

令和8年6月19日（金）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

7 選考方法

- (1) 書類選考及び面接により委員を決定します。
- (2) 面接は、書類選考で選ばれた方を対象に必要なに応じて行います。
- (3) 選考の結果は、令和8年7月（予定）に応募者全員に通知します。

8 応募先・問い合わせ先

〒380-8570（住所記入不要） 長野県健康福祉部介護支援課計画係
電話 026(235)7111（直通） FAX 026(235)7394
電子メール kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 懇話会は原則として公開で行いますので、構成員としての意見は公表されます。
- (2) 構成員には、長野県の規定に基づき謝金及び旅費を支給します。
- (3) 応募書類等の個人情報等は、選考の目的のみに使用します。